オイルシード、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド、くるみ、その他のナッツ類、茶、コーヒー豆、カカオ豆、ホップ、その他のスパイス及びその他のハーブに残留するバミドチオンの量の限度、米、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー、その他のあぶらな科野菜、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス、その他のきく科野菜、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ、その他のゆり科野菜、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、その他のせり科野菜、トマト、ピーマン、なす、その他のなす科野菜、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類果実、まくわうり、その他のうり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、マッシュルーム、しいたけ、その他のきのこ類、その他の野菜、みかん、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム、その他のかんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー、ハックルベリー、その他のベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウィー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし、その他の果実、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実、なたね、その他のオイルシード、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド、くるみ、その他のナッツ類、その他のスパイス及びその他のハーブに残留するピリダフェンチオンの量の限度、米、大麦、ライ麦、そば、その他の穀類、てんさい、だいこん類の根、かぶ類の根、西洋わさび、クレソン、はくさい、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー、その他のあぶらな科野菜、ごぼう、サルシフィー、エンダイブ、しゅんぎく、その他のきく科野菜、パースニップ、パセリ、セロリ、その他のせり科野菜、なす、その他のなす科野菜、しろうり、すいか、メロン類果実、まくわうり、その他のうり科野菜、ほうれんそう、その他の野菜、みかん、なつみかんの果実全体、レモン、ライム、その他のかんきつ類果実、日本なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、おうとう、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、ハックルベリー、その他のベリー類果実、アボカド、その他の果実、綿実、くり、ペカン、その他のナッツ類、ホップ、その他のスパイス、その他のハーブ、牛の筋肉、豚の筋肉、その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、牛の脂肪、豚の脂肪、その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪、牛の肝臓、豚の肝臓、その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓、牛の腎臓、豚の腎臓、その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓、牛の食用部分、豚の食用部分、その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分、乳、鶏の筋肉、その他の家きんの筋肉、鶏の脂肪、その他の家きんの脂肪、鶏の食用部分、その他の家きんの食用部分、鶏の卵、その他の家きんの卵、魚介類（さけ目魚類に限る。）、魚介類（うなぎ目魚類に限る。）、魚介類（すずき目魚類に限る。）、魚介類（その他の魚類に限る。）及び魚介類（甲殻類に限る。）に残留するフルリドンの量の限度、すいか、メロン類果実、まくわうり、みかん、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム、その他のかんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー、ハックルベリー、その他のベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウィー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし、その他の果実、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実、なたね、その他のオイルシード、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド、くるみ、その他のナッツ類及びその他のスパイスに残留するミルネブの量の限度並びにたまねぎに残留するメタゾールの量の限度については、公布の日から六月以内に限り、なお従前の例によることができる。

平成二十五年十月二十二日

厚生労働大臣　田村　憲久

第1のAの6の(1)の表のイソチアニルの項の次に次のように加える。

イソピラザム	
小麦	0.2ppm
大麦	0.6ppm
ライ麦	0.2ppm
その他の穀類	0.2ppm
バナナ	0.06ppm
牛の筋肉	0.01ppm
豚の筋肉	0.01ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01ppm
牛の脂肪	0.01ppm
豚の脂肪	0.01ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01ppm
牛の肝臓	0.02ppm
豚の肝臓	0.02ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02ppm
牛の腎臓	0.02ppm
豚の腎臓	0.02ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.02ppm
牛の食用部分	0.02ppm
豚の食用部分	0.02ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02ppm
乳	0.01ppm
鶏の筋肉	0.01ppm
その他の家きんの筋肉	0.01ppm
鶏の脂肪	0.01ppm
その他の家きんの脂肪	0.01ppm
鶏の肝臓	0.01ppm
その他の家きんの肝臓	0.01ppm
鶏の腎臓	0.01ppm
その他の家きんの腎臓	0.01ppm
鶏の食用部分	0.01ppm
その他の家きんの食用部分	0.01ppm
鶏の卵	0.01ppm
その他の家きんの卵	0.01ppm

第1のAの6の(1)の表のイミシアホスの項を次のように改める。

イミシアホス	
ばれいしょ	0.1ppm
さといも類	0.02ppm
かんしょ	0.01ppm